

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会  
第7回 P T A部会

会 議 録

日 時	令和5年11月15日（水）午後7時～午後8時10分
場 所	村君公民館 講堂
委 員	澤田部会長、齋藤副部会長、ダイヤモンド副部会長、豊田委員、奈良委員、高谷委員、平野委員、西野委員、藤野委員、毛塚委員、栗原委員、齊藤委員
事務局等	米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、佐藤生涯学習課長、小林教育総務課総務係長
会議の内容	1 開会 2 部会長あいさつ 3 議事 (1) 事業計画（広報）について (2) 役員選出方法について (3) P T A慶弔規定について (4) その他 4 閉会

会 議 録

1 開 会	司 会 (生涯学習課長)	井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第7回P T A部会を開催する。
2 部会長あいさつ	部会長	<澤田部会長あいさつ>
	司 会 (生涯学習課長)	議事の進行については部会長にお願いする。
3 議事 (1) 事業計画（広報）について	部会長	議事に入る。本日の会議の目的は、前回協議したP T A事業のうち、広報の事業内容について、新たなP T Aの役員選出方法について、P T A慶弔規定について協議するものである。
	部会長	議事（1）事業計画（広報）について事務局か

		らの説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	<p>(1) 事業計画のうち、特に⑤の広報についてである。</p> <p>前回までの会議において、広報紙の作成や卒業アルバムを作成など、各PTAにおいて広報活動の範囲や内容が異なったため、それぞれ持ち帰って検討することとしていた。</p> <p>今日は、各PTAで検討された内容について協議していただきたい。</p>
	部会長	<p>広報の事業について、各PTAで検討した内容を発表していただき、協議したい。</p>
	委員	<p>村君小では、広報については今後なくてもよいのではないかとの意見があった。</p>
	委員	<p>三田ヶ谷小では、3年前に広報部がなくなっている。年間3回発行しているが、最後の3月は卒業生がいるので、そこだけは残してもらいたいとの意見があった。そのため、広報部がなくても作ることができるフォーマットを作成した。</p> <p>子どもたちの習字や写真を載せ、あとは先生方の挨拶である。先生方の言葉に関しても、色紙をそのまま画像として載せるだけであり、5人で作成し1時間で終わる。</p> <p>もう一つ情報として、北埼玉PTA連合会で、毎年広報紙の表彰を行っていたが、集まった際に、そのあり方としてどうなのかとの話が出た。</p> <p>情報交換はしていくことになったが、広報紙に点数を付ける活動はなしにして、集まりだけにすることで今進んでいる。</p>
	委員	<p>井泉小では、広報としては運動会の写真はなく、入学式と卒業式だけである。</p>

	委員	<p>村君小では、年2回、1学期と3学期だけである。</p>
	部会長	<p>広報部としての活動がなくなると問題が生じないか。</p>
	委員	<p>羽生市PTA連合会の会議があったが、羽生市の会長の中では、なくす方向で進めていくと話があった。その理由としては、スマホでホームページなどを確認できるから、なくてもいいのではないかとの意見が大半であった。</p>
	部会長	<p>広報紙というよりは、卒業記念誌の様な形で、記念に残るものを作りたいのであれば、組織として誰が、どのように作っていくかを検討していく必要がある。</p>
	委員	<p>三田ヶ谷小のスタイルは、人数が少ないからできるところがある。全校児童400人、1学年60から70人のクラスになった時に、先生に負担が発生しないか。</p>
	委員	<p>広報は、学校によって決まった形式がある。言い方は悪いが、例えば、簡単に紙1枚で見開きだけにする方法もあると思う。学年だよりの延長のような感じである。枚数を増やしてしまうと負担になるが、その程度であれば、そこまで時間はかからないし、先生とPTAで分担してできるのではないか。</p>
	委員	<p>卒業アルバムと同じような内容の広報を、改めて作る必要があるか、当たり前を見直すという視点で皆さんに考えていただきたい。</p> <p>&lt;広報紙について意見交換&gt;</p>

	委員	<p>三田ヶ谷小の喜右エ門新田地区では、広報紙が見たいという意見が多く、楽しみにしている方が多かったので、卒業号だけ何とか継続してきた。</p> <p>簡素化自体はありだと思う。ただ、卒業アルバムだと、卒業生の家族は見られるが、地域や他の学年は見るできないので、そのバランスが必要と考える。</p>
	委員	三田ヶ谷小では、広報紙の全戸配布をしていたのか。
	委員	三田ヶ谷小では、全戸配布をしている。
	委員	村君小も全戸配布である。
	委員	井泉小では、回覧版である。
	委員	以前、手子林小の卒業広報紙を見たときに、名前と将来の夢が書いてあり、顔写真や習字はなかった。そういった簡易的なものでも良いのかなと思った。A4・1枚で全員を見ることができ、名前が分かれば良いのかもかもしれない。
	委員	卒業アルバムが届くのが遅いので、卒業時期にやはり見たいという意見がある。
	委員	<p>簡素化を行い、フォーマットは作らず、学級委員長と相談して、その学年で決めていくのがベターではないか。</p> <p>&lt;広報紙について意見交換&gt;</p>
	部会長	それでは、広報はなしで学級委員長を中心に、学校と相談しながら、作成するか否かを毎年決めていくことでよいか。

<p>(2) 役員選出方法について</p>	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p> <p>(2) 役員選出方法についてである。</p> <p>役員選出方法については、特に①役員免除の取扱いについて、各校で検討していただき、免除とする理由等も考えてくることとしていた。</p> <p>本日は、各PTAで検討された内容について協議していただきたい。</p> <p>また、②役員の選出方法については、事務局で井泉小PTA規約を参考にしながら、役員ごとに記載をした。併せて協議していただきたい。</p>
	<p>部会長</p>	<p>役員免除の考え方などについてである。選出に当たり問題となってくるのは任期だと考えている。地区ごとで決めてしまうと、村君地区で負担が大きくなってしまう。例えば、統合した最初の1年目、2年目は地区ごとに選出とし、慣れてきた3年目頃からは地区ごとの選出をなくすといったことも考えられる。皆様の御意見をいただきたい。</p> <p>&lt;役員選出、役員免除、活動内容について意見交換&gt;</p>
	<p>部会長</p>	<p>活動内容について、交通安全母の会は副会長が全員入る、人権研修については、副会長と地区理事に担当してもらう。</p>
	<p>委員</p>	<p>人権研修で、動員をかける研修は年に何回くらいあるか。</p>
	<p>事務局 (教育総務課長) 部会長</p>	<p>年2～3回くらいである。</p> <p>必要なものがあれば、学校から要請をいただき動くこととする。資源回収はどうするか。</p>

	委員	資源回収は、何のために行っているのか。
	委員	学校の備品などを購入している。
	委員	資源回収について、先生方の立場から必要かどうか意見を伺いたい。
	委員	<p>来年、三田ヶ谷小では資源回収を中止にしたが、理由としては、閉校に向けて繰越金が多く残ってしまうことと、来年度は中止しても十分やっていけると考えたためである。</p> <p>市からの予算とPTAの予算だけでは、十分ではない。三田ヶ谷小では、PTA会費と資源回収でいただいたお金の用途を切り分けている。PTA会費は、ダイレクトに子どもたちに関係するものに支出している。資源回収は、二次的に子どもたちに還元されるもの、例えば、環境整備やリヤカー、配膳台カバーといったものである。そのような子どもたちに間接的に還元できるものを、資源回収の予算で購入させていただいている。</p> <p>市の予算やPTA会費だけでは、賄えないものが多くあるので、資源回収で毎月小さくないお金を集めていただけるとは大変助かると感じている。</p> <p>&lt;資源回収について意見交換&gt;</p>
	部会長	<p>資源回収については、年2回行うことでよいか。</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p>
	部会長	役員選出について戻るが、井泉小が来年度で役員が大きく変わる。2年任期になってくると、そこで色々と言われると思う。後1年半であるの

(3) P T A 慶 弔規定について	委員	<p>で、このまま皆さんが継続してやるのか。</p> <p>&lt;役員選出について意見交換&gt;</p> <p>新校になった時にスムーズにいかないのはあまり良くないと思うので、今回のこの流れが分かっている人に副会長をやっていただくのが良いと思う。各校でそれぞれどうするか決めてもらうのが良いのではないか。</p> <p>任期については、一応の任期を2年として決めておいて再任は妨げないとする。あとは各地区で決めるとするのはどうか。</p>
	部会長	<p>最初の5年間は、これでやってみるのはどうか。</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p>
	部会長	<p>役員免除の取扱いについては、各校で検討し、次回以降の協議とする。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>(3) P T A 慶弔規定についてである。</p> <p>井泉小学校 P T A 規約にある慶弔規定を掲載した。確認いただき、各校の規定と違う部分や、適用の範囲等について協議していただきたい。</p>
	部会長	<p>事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	部会長	<p>それでは、慶弔規定については、資料のとおりでよろしいか。</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p>
(4) その他	部会長	<p>議事(4)その他について、意見・質問を求め</p>

<p>4 閉 会</p>	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>た。</p> <p>本日の決定事項と次回の協議事項についての確認である。</p> <p>組織図については資料のとおりとする。事業については、学校からの要請に応じて行うこととする。交通安全母の会、人権研修会は副会長、地区理事に対応していただく。資源回収は年2回。広報は事業自体はなしで学級委員長が行う。</p> <p>井泉小PTA規約を参照した選出方法については、これを基に規約の草案作成に入る。</p> <p>役員免除については、引き続き次回以降の協議とし、慶弔規定については資料のとおりを草案とさせていただきます。</p> <p>本日の決定事項としては、以上である。</p> <p>また、スケジュールを配布させていただいた。再編成準備委員会に提出しているPTA部会のスケジュールである。最終的には令和7年度スタート時点のPTA組織をどうするかを決めていきたい。行田市の例で進めれば、令和6年度中に、次の役員候補者を選出し、令和7年4月1日に新PTAを設立する前に、書面決議で役員選出を決定し、4月1日に新PTAを設立している。</p> <p>その後行われる総会で予算、事業計画、他の役員を承認している。また、新PTAに予算をいくら残すかについては、行田市の例では1会員あたり2,000円を新PTAに繰り越したと聞いている。この辺りも、今後協議していきたい。</p> <p>本日の議事は全て終了した。</p> <p>次回会議は、1月17日水曜日、午後7時から村君公民館で開催する。</p> <p>&lt;齋藤副部長あいさつ&gt;</p>
--------------	-------------------------	--

		井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編 成準備委員会 第7回PTA部会を閉会した。
<b>【配布資料】</b> 資料1_第7回PTA部会 資料2_第7回PTA組織図案 資料3_井泉小PTA規約（抜粋）		